

外来種の除去について

表 4-11-15 環境保全措置（土地造成）

環境保全措置	環境保全措置の内容	環境保全措置の種類
改変区域の最小化	造成計画の一部変更により、改変部分をできる限り少なくする	回避
排出ガス対策型機械の使用	建設機械は、排出ガス対策型の建設機械を使用する	最小化
外来種の除去	対象事業実施区域内にあるコハコベ、ゴウシュウアリタソウ及び、コニシキソウなどの外来種については土地造成の前後で周辺地域に広がらないように適切に除去する。	低減
工事区域への散水	土ぼこりの飛散防止のため、工事区域への散水を行う	低減
工事排水による植物への配慮	沈砂池により、工事中の濁水の流出を防止するとともにpHを調整し、アルカリ排水の流出を防止する	最小化

【環境保全措置の種類】

回避：全部又は一部を行わないこと等により、影響を回避する。

最小化：実施規模または程度を制限すること等により、影響を最小化する。

修正：影響を受けた環境を修復、回復または復元すること等により、影響を修正する。

低減：継続的な保護または維持活動を行うこと等により、影響を低減する。

代償：代用的な資源もしくは環境で置き換え、または提供すること等により、影響を代償する。

7) 評価方法

評価の方法は、調査及び予測の結果並びに検討した環境保全措置を踏まえ、植物への影響ができる限り緩和されているかどうかを検討した。

また、予測結果が、表4-11-16に示す環境保全に関する目標と整合が図れているかどうかを検討した。

表 4-11-16 環境保全に関する目標（土地造成）

項目	環境保全に関する目標
植物	<ul style="list-style-type: none"> 対象事業実施区域の周囲に生育する植物に影響を及ぼさないこと 希少な植物の生育環境を悪化させる行為はしない

8) 評価結果

(1) 環境への影響の緩和に係る評価

土地造成にあたっては改変区域の最小化、排出ガス対策型機械の使用、**対象事業実施区域内にある外来種の適切な除去及び土ぼこりを抑えるために散水などの周辺地域に生育する植物への影響について回避・最小化・低減を図る。**

また、工事排水による植物への配慮を行うことで、放流先や千曲川河川敷に生育する水生植物に対しての影響を最小化する。

以上のことから、土地造成による影響については、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。

(2) 環境保全に関する目標との整合性に係る評価

土地の造成に伴う影響として、対象事業実施区域に生育していたニシキソウ（1個体）は工事の実施に伴い消滅するが、ニシキソウの主な生育場所である河川敷内において20個体が